

民主党「産業再生戦略（2002年）」実現状況調査

平成25年11月11日

作成課室

経済産業省	新規産業室
経済産業省	産業人材政策室
経済産業省	経済社会政策室
経済産業省	技術振興課
経済産業省	大学連携推進課
中小企業庁	創業・技術課
中小企業庁	金融課

民主党「産業再生戦略（2002年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 中小企業庁 金融課、経営支援課	担当者名 山脇 池田	金融課 (電話) 03-3501-2876 (FAX) 03-3501-6861 経営支援課 (電話) 03-3501-1763 (FAX) 03-3501-2036	(Email) yamawaki-shota@meti.go.jp ikeda-satoshi@meti.go.jp

事項名	<p>1. 人的資源の活用策 人々のやる気を高める (2) 何度でもチャレンジができる仕組みづくり</p> <p>2. 個人保証を行う企業経営者へのセーフティーネットの導入</p>
具体的施策名	<p>企業に対する個人保証を行っている経営者が、企業の経営破綻に伴う保証債務の履行によって自らも破産に追い込まれた場合、一定の額を支援する制度の創設を検討する（その原資として、経営者の個人保証付き貸出金残高に応じて、金融機関から徴収することを想定）。</p>

実現済	制度概要	<p>&lt;再挑戦支援資金(再チャレンジ支援融資)&gt;          日本政策金融公庫が、いったん事業に失敗した起業家の経営者としての資質や事業の見込み等を評価することにより、再起を図る上で、困難な状況に直面している者を支援する制度。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業部</td> <td>国民生活事業部</td> <td>中小企業事業部</td> </tr> <tr> <td>貸付対象者</td> <td colspan="2">           新たに事業を始める者または事業開始後5年以内の者で、次のすべての要件に該当する者            (1) 廃業歴等がある者            (2) 廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込等がある者            (3) 廃業の理由・事情がやむを得ないものである者         </td> </tr> <tr> <td>資金使途</td> <td colspan="2">           設備資金及び長期運転資金(長期運転資金には、前事業に係る債務を返済するために必要な資金を含む)         </td> </tr> <tr> <td>貸付限度額</td> <td>2,000万円</td> <td>7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)</td> </tr> <tr> <td>貸付期間</td> <td colspan="2">           運転資金:5年以内(特に必要な場合は7年以内)、設備資金:15年以内         </td> </tr> <tr> <td>据置期間</td> <td colspan="2">           運転資金:1年以内、設備資金:3年以内         </td> </tr> <tr> <td>貸付利率</td> <td colspan="2">           基準利率         </td> </tr> </table>		事業部	国民生活事業部	中小企業事業部	貸付対象者	新たに事業を始める者または事業開始後5年以内の者で、次のすべての要件に該当する者 (1) 廃業歴等がある者 (2) 廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込等がある者 (3) 廃業の理由・事情がやむを得ないものである者		資金使途	設備資金及び長期運転資金(長期運転資金には、前事業に係る債務を返済するために必要な資金を含む)		貸付限度額	2,000万円	7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)	貸付期間	運転資金:5年以内(特に必要な場合は7年以内)、設備資金:15年以内		据置期間	運転資金:1年以内、設備資金:3年以内		貸付利率	基準利率	
	事業部	国民生活事業部	中小企業事業部																					
貸付対象者	新たに事業を始める者または事業開始後5年以内の者で、次のすべての要件に該当する者 (1) 廃業歴等がある者 (2) 廃業時の負債が新たな事業に影響を与えない程度に整理される見込等がある者 (3) 廃業の理由・事情がやむを得ないものである者																							
資金使途	設備資金及び長期運転資金(長期運転資金には、前事業に係る債務を返済するために必要な資金を含む)																							
貸付限度額	2,000万円	7億2,000万円(うち運転資金2億5,000万円)																						
貸付期間	運転資金:5年以内(特に必要な場合は7年以内)、設備資金:15年以内																							
据置期間	運転資金:1年以内、設備資金:3年以内																							
貸付利率	基準利率																							
アウトプット	<p>&lt;平成25年度(4月~9月)実績&gt;          214件、8.1億円          &lt;累計(平成19年4月~平成25年9月)&gt;          4,681件、195.1億円</p>																							

民主党「産業再生戦略（２００２年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 中小企業庁 創業・技術課	担当者名 工藤 大木	(電話番号) 03-3501-1816 (FAX) 03-3501-7170	(Email) kudo-katsuhiko@meti.go.jp ohki-akihiro@meti.go.jp

事項名	1. 人的資源の活用策 人々のやる気を高める (3) 起業家が正当な社会的評価を受けるようにするための環境づくり 1. ベンチャー経営者の表彰制度の創設
具体的施策名	技術やビジネスモデルの斬新性、雇用創出貢献度などを基準に、毎年、表彰を行う（仮称：ベンチャー・ジャパン大賞）。
実現 済	<p>制度概要</p> <p>Japan Venture Awards (JVA)                      起業家精神に富む経営者や起業を通じて自らの夢を実現した経営者、                      起業を通じて地域社会・経済に貢献をした経営者等を表彰すること                      で、創業やベンチャーに対する関心を高め、今後新たに創業やベンチ                      ャーを志す人々にとってのモデル（模範）とすべく JVA を実現。                      [表彰の対象]                      起業創設後、概ね15年以内であり、高い志を持ち、自立する、以下のよ                      うな中小企業の経営者。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化や、雇用創出に貢献する企業</li> <li>・地域ニーズへの対応や地域の資源・特徴を活かした事業に取り組む企業</li> <li>・グローバル市場など、積極的な市場開拓に挑戦する企業</li> <li>・製品、サービス及びビジネスモデル等に新規性、革新性がある企業                          その他、社会的課題の解決に取り組むなど、社会貢献性の高い企業</li> <li>・東日本大震災の復旧・復興に関連した、創業、雇用の増進、地域活性化、                          社会貢献等に寄与する法人（※企業、NPO法人、LLC（合同組合）な                          ど）</li> </ul>
最新の動向	JVA2013 表彰式を平成25年2月20日に開催。
アウトプット	平成24年度は経済産業大臣賞1件、中小企業庁長官賞2件等を授与。 ※平成12年度より平成24年度まで12回開催。累計で経済産業大臣賞19件、中小企業庁長官賞23件を授与。

民主党「産業再生戦略（２００２年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 経済産業政策局 産業人材政策室	担当者名 中島、高月、戸田	(電話番号) 03-3501-2259 (FAX) 03-3501-0382	(Email) nakashima-daisuke@meti.go.jp takatsuki-risa@meti.go.jp toda-yuko@meti.go.jp

事項名	<p>1. 人的資源の活用策 人々のやる気を高める (3) 起業家が正当な社会的評価を受けるようにするための環境づくり</p> <p>2. 教育における自立性とチャレンジ精神の重視</p>
具体的施策名	学校教育において、チャレンジに対する肯定的な価値観を育む。
実 現 済	<p>制度概要</p> <p>○地域自律・民間活用型キャリア教育事業 (平成17～19年度) 小中高校と企業等が連携し地域が一体となった効果的な「キャリア教育(※)」を推進するため、授業のプログラム開発・外部講師や職場体験の受入れ先の確保といった、学校と企業等をつなぐ「キャリア教育コーディネーター」の活動を支援。</p> <p>○キャリア教育コーディネーター育成・評価システム開発事業 (平成20～22年度) 「キャリア教育コーディネーター」の活動を他地域へ波及させるため、「キャリア教育コーディネーター」の育成・評価のシステムを開発。</p> <p>○キャリア教育アワード・キャリア教育推進連携表彰 (平成22年度～) 企業・経済団体の教育支援や地域一体となった教育支援を奨励するため、「キャリア教育アワード(経産大臣表彰)」や「キャリア教育推進連携表彰(経産・文科連名表彰)」を実施。</p> <p>(※) ものづくり体験や職場体験などを通じて、働くことの意義や面白さへの理解を促進することにより、学習意欲の向上や、主体的に自己の進路を選択・決定する能力の育成を目的とした教育</p>

最新の動向	平成23年、上記の事業成果を継承し民間が主体となってキャリア教育支援を継続するための推進組織として、全国のキャリア教育のコーディネーター団体から構成される「一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会」が設立された。
アウトプット	<p>平成17～19年度：のべ約10万5千人の児童・生徒がキャリア教育の授業を受講。</p> <p>平成20～22年度：492名がキャリア教育コーディネーター育成研修受講。</p> <p>また、平成23年に設立された「一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会」が自律的にコーディネーターの育成研修・認定試験を実施しており、平成25年現在、約200名の認定コーディネーターが活動を行っている。</p>

民主党「産業再生戦略（2002年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 産業技術環境局 技術振興課	担当者名 今福 幸一 仁科 鮎美	(電話番号) 03-3501-1778 (FAX) 03-3501-9229	(Email) imafuku-koichi@meti.go.jp nishina-ayumi@meti.go.jp

事項名	1. 人的資源の活用策 人々のやる気を高める (4) 大学研究者の意欲向上 4. 日本版ノーベル賞の創設	
具体的施策名	若手研究者のインセンティブを高めるため、40歳までの日本人若手研究者を対象にしたノーベル賞級の格式のある表彰制度を創設。	
実 現 済	制度概要	「独創性を拓く 先端技術大賞」表彰事業（株）日本工業新聞新社主催）に、平成14年度から経済産業大臣賞を追加し、独創性・新規性・市場性等の観点から優れた研究成果を上げた企業の若手研究者（概ね40歳以下）及びそのグループを毎年表彰している。
	最新の動向	平成25年度も、例年同様、高円宮妃殿下が御臨席され、7月23日に授賞式を開催。
	アウトプット	平成14年度より平成25年度まで、累計で経済産業大臣賞を12件授与。

民主党「産業再生戦略（2002年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 経済産業政策局 新規産業室	担当者名 中村 拓司	(電話番号) 03-3501-1569 (FAX) 03-3501-6079	(Email) nakamura-takuji@meti.go.jp

事項名		1. 人的資源の活用策 国民経済全体で人材が最も活用されるシステムを構築する (1) 女性の社会進出の促進 ～税制・育児施設・起業支援からのサポート～
具体的施策名		女性起業家への支援策として、そのデータベースを作成する。
実現 済	制度概要	○起業支援ネットワーク環境整備事業（平成19年度～平成21年度） 全国の起業に向けた活動を行っている者や起業して間もない者、起業支援者が参加し、起業する際に必要な情報や経営資源を調達できるネットワーク「起業支援ネットワーク NICE（ナイス）」を構築。 当該ネットワークでは、国や公的機関、民間起業支援機関による支援策やセミナー・イベントを集めたデータベースの作成、成功した女性起業家を含むベンチャー企業の事例集の提供等、起業家にとって有益な起業支援情報の提供や人脈・ネットワーク構築の促進を行った。
	最新の動向	本事業は、平成21年度末をもって、当省による運営を終了し、公募によって選定したSNSサイト3社に事業を引き継ぐことで、現在は自立化している。
	アウトプット	【事業終了時の実績】 ・ネットワーク会員数 5,173人 (うち、女性 1,457人)

民主党「産業再生戦略（2002年）」 実現状況調査

		(提出日) 2013/11/11	
(担当部署名) 経済産業政策局 新規産業室、 経済社会政策室	担当者名  中村、関、小林	新規産業室 (電話)03-3501-1569 (FAX)03-3501-6079 経済社会政策室 (電話)03-3501-0650 (FAX)03-3501-6590	(Email)  nakamura-takuji@meti.go.jp seki-mari@meti.go.jp kobayashi-kana@meti.go.jp

事項名	1. 人的資源の活用策 国民経済全体で人材が最も活用されるシステムを構築する (1) 女性の社会進出の促進 ～税制・育児施設・起業支援からのサポート～
具体的施策名	政府調達における女性起業家への一定比率の割当て制度や公的金融機関の融資における女性起業家優先枠等を創設する。
実 現 済	<p>制度概要</p> <p>「女性、若者／シニア起業家支援資金（平成11年4月創設）」 女性、若者、高齢者のうち、新規開業して概ね5年以内の方に対し、日本政策金融公庫の低利融資を実現。</p> <p>【対象者】 女性、若者（30歳未満）、高齢者（55歳以上）のうち、新規開業して概ね5年以内の者</p> <p>【貸付限度額】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民生活事業：7千2百万円（運転資金は4千8百万円）</li> <li>・ 中小企業事業：7億2千万円（運転資金は2億5千万円）</li> </ul> <p>【貸付期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備資金：15年以内（特に必要な場合は20年以内※） ※平成24年度より拡充。</li> <li>・ 運転資金：7年以内</li> </ul> <p>なお、公共調達等に関しては、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）において、男女共同参画に関連する調査の委託先を選定する際に、男女共同参画に積極的に取り組む企業を評価すること等が定められたところであり、当省においても、本計画に従って関係府省と連携しながら取り組んでまいりたい。</p>

<p>最新の動向</p>	<p>○「女性、若者／シニア起業家支援資金」の平成24年度貸付実績</p> <p>【国民生活事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家資金：4,751件、256億円</li> <li>・若者起業家資金：1,807件、113億円</li> <li>・シニア起業家資金：2,403件、100億円</li> </ul> <p>【中小企業事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家資金：11件、7億円</li> <li>・若者起業家資金：4件、1億円</li> <li>・シニア起業家資金：23件、30億円</li> </ul> <p>○公共調達等について（参考）</p> <p>第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）（抜粋） （公共調達等における企業の評価等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業の自主的な取組を促進するため、公共調達において、男女共同参画に関連する調査の委託先を選定する際に、男女共同参画に積極的に取り組む企業を評価するとともに、更なる取組を検討する。また、男女共同参画に積極的に取り組む企業に対する支援の在り方（税制等を含む。）を検討する（内閣府、厚生労働省、関係府省）。</li> <li>・国や地方公共団体が実現する事業について、先進的な事例としての男女共同参画を要件とする「クロスコンプライアンス」（補助金等の採択に当たって男女共同参画等の別の施策によって設けられた要件の達成を求める手法）の活用について検討する（内閣府、関係府省）。</li> <li>・公共調達において、適正な労働条件の確保に資する取組、男女共同参画への積極的な取組等を受託企業の条件とすることについて、法整備も含めて検討する（内閣府、厚生労働省、関係府省）。</li> </ul> <p>（注）（ ）内は担当府省。</p>
<p>アウトプット</p>	<p>「女性、若者／シニア起業家支援資金」の累計貸付実績 （平成11年4月（制度創設時）から平成24年度末まで実績）</p> <p>【国民生活事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家資金：58,704件、2,875億円</li> <li>・若者起業家資金：22,291件、839億円</li> <li>・シニア起業家資金：25,410件、1,433億円</li> </ul> <p>【中小企業事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性起業家資金：119件、69億円</li> <li>・若者起業家資金：22件、11億円</li> <li>・シニア起業家資金：236件、152億円</li> </ul> <p>【合計】 106,782件、5,378億円</p>

民主党「産業再生戦略（２００２年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 経済産業政策局 新規産業室	担当者名 中村 拓司	(電話番号) 03-3501-1569 (FAX) 03-3501-6079	(Email) nakamura-takuji@meti.go.jp

事項名		1. 人的資源の活用策 能力と意欲に応じた職業能力開発の機会を高める (1) 起業家教育、マネジメント教育を行う機関の設立支援
具体的施策名		将来のわが国の産業界をリードする起業家、経営者を育成する教育機関の成立を支援する（仮称：ビジネスリーダーズ・スクール）。
実現 済	制度概要	○産業技術人材育成支援事業（起業家人材育成事業）【平成21年度～平成22年度】 大学・大学院における起業家教育の更なる質的向上と量的拡大を図るため、起業家教育に携わる大学教員や、起業家教育に協力しているベンチャー起業家等によるコミュニティ「大学・大学院起業家教育推進ネットワーク」を組織。本ネットワークを通じ、起業家教育データベースの構築、外部講師（起業家等）の派遣、モデル講座の実現、授業見学会や全国フォーラムの開催、教材やケースの共有等を実現し、これらの情報をポータルWEBサイトにて広く共有及び発信した。
	最新の動向	予算事業は平成22年度で終了したが、平成23年度以降は各関係機関が連携し、本事業を継続している。 平成24年度には、本ネットワークおよび経済産業省がビジネスプランコンテスト「University Venture Grand Prix (UVGP)」を共催し、教員・実務家の情報交換・ネットワークの場を提供した。 本ビジネスコンテストは今年12月にも第2回を実施予定であり、現在公募中。
	アウトプット	【平成25年11月11日時点の実績】 ・ネットワーク会員数 861名 ・派遣外部講師：79名  また、平成24年に実施した「University Venture Grand Prix (UVGP)」において最終選考に残った8チームのうち3チームが、本コンテンツで発表したビジネスプランにおいて、既に事業を立ち上げている。

民主党「産業再生戦略（2002年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 中小企業庁 創業・技術課	担当者名 工藤 竹崎	(電話番号) 03-3501-1816 (FAX) 03-3501-7170	(Email) kudo-katsuhiko@meti.go.jp takezaki-takahiro@meti.go.jp

事項名		2.ベンチャー支援策 (1)SBIRの拡充と日本版STTRの導入
具体的施策名		デスバレー克服のためのベンチャー支援制度であるSBIR（高度技術を持つ中小企業に対して、政府が補助金を交付する制度）は、99年にわが国にも導入されたが、多くの点で本家の米国の制度に比べ見劣りがする。導入目的が十分に果たせるよう、制度の改善を早急に行う。
実 現 済	制度概要	SBIR制度は、米国の制度に倣い、中小企業の研究開発及びその成果を利用した事業活動の促進を目的として、新事業創出促進法（平成10年法律第152号、平成17年に中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）に統合）に基づき導入された。 具体的には、 ①中小企業者等への新技術に関する研究開発のための補助金等の支出の目標額等を定め（毎年度、その方針を閣議決定）、当該支出の機会の増大を図り、 ②中小企業がそれにより研究開発した成果を利用した事業活動を行う場合に、日本政策金融公庫の低利融資や特許料等の減免等で事業化を支援している。 ※米国のSBIR制度は次の2点が特徴 ①外部研究開発予算の2.6%をSBIRに拠出することが義務 ②段階的競争選抜方式を統一的に採用
	最新の動向	中小企業・小規模事業者等に対する特定補助金等の支出の機会の増大が効果的に行われるよう、中小企業技術革新制度連絡会議を活用し、特定補助金等を有する省その他関係する府省との意見交換、連絡調整を行い、制度の充実に努める。
	アウトプット	中小企業者等に対する特定補助金等の支出目標額は、制度開始時（平成11年度）110億円だったものが、平成25年度は455億円となっている。また、平成24年度は、目標額453億円に対し、実績374億円（見込）であった。

民主党「産業再生戦略（2002年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 産業技術環境局 大学連携推進課	担当者名 増田 井手	(電話番号) 03-3501-0075 (大学課) (FAX) 03-3501-5953 (大学課)	(Email) masuda-hiroko@meti.go.jp ide-kimiyasu@meti.go.jp

事項名	2.ベンチャー支援策 (1)SBIRの拡充と日本版STTRの導入	
具体的施策名	企業の持つ製品化アイデアと、大学や研究機関が保有する技術力や研究設備を結び付けることで技術の製品化を促進するため、ベンチャー企業と大学、研究機関の共同研究を促進するSTTR（開発型の中小企業と非営利研究機関の共同開発を促進する制度）を導入する。	
実現 済	制度概要	先端的・独創的な優れた技術を有する中小企業等が、大学や公的研究機関等と新たな技術・製品の実用化に向けた実証又は性能評価を行う研究テーマを公募し、研究開発にかかる経費（設備費、消耗品費、人件費等）の補助を実施。
	最新の動向	全国から共同研究プロジェクトを採択し、事業終了後2年以内の製品化に向けた評価・実証研究、実用化研究を実現した。
	アウトプット	【過去の採択実績】 平成22年度 40件 平成23年度 23件 平成24年度 6件 平成25年度 12件

民主党「産業再生戦略（２００２年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 経済産業政策局 新規産業室	担当者名 中村 拓司	(電話番号) 03-3501-1569 (FAX) 03-3501-6079	(Email) <a href="mailto:nakamura-takuji@meti.go.jp">nakamura-takuji@meti.go.jp</a>

事項名	2.ベンチャー支援策 (2)エンジェル税制の拡充
具体的施策名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発型ベンチャーの株式を購入する場合、購入時に投資額の一定割合を税額控除できる制度を導入する。</li> <li>・現行制度では、売却損が発生した場合に損益通算できるのは他の株式譲渡益に限られているが、損益通算できる所得の範囲についても拡大を図る。</li> </ul>
実現済	<p>制度概要</p> <p>平成20年度の税制改正により、研究開発型ベンチャーを含むベンチャー企業への投資額を、他の株式の譲渡所得だけでなく、その年の総所得金額から控除できる制度（以下「所得控除制度」という。）を導入。</p> <p>当該制度の導入により、税額控除制度や損益通算できる所得範囲の拡大と同様のメリットを受けられるようになり、平成20年度以降の利用実績は格段に増加している。</p>

<p>最新の動向</p>	<p><b>【現在および今後の取り組み】</b></p> <p>ベンチャー企業の認定に関する課題として、申請様式が複雑で分かりにくいなどの声が上がっていたところ、現在、下記のような運用改善を図っている。</p> <p>○<u>手続負担の軽減</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請様式・モデル契約等の改善（省令改正等）</li> <li>・投資契約書へのチェックリスト等の添付</li> </ul> <p>○<u>パンフレット・ホームページの整備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活用事例等を記載した新たなパンフレットを作成</li> <li>・エンジェル税制ホームページを分かりやすさの観点から整備</li> </ul> <p>また、今後は全国各地において、ベンチャー企業や個人投資家、税理士といった専門家等を対象に、今回の運用改善の内容に関する説明会の実施も予定しており、引き続き、個人投資家を通じたベンチャー投資の促進を図っていく。</p>
<p>アウトプット</p>	<p><b>【所得控除制度導入後および現在のエンジェル税制利用実績】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用企業数：平成19年度 22社 →平成24年度 38社</li> <li>・投資家数：平成19年度 129人 →平成24年度 431人</li> <li>・投資額：平成19年度 2.8億円 →平成24年度 5.5億円</li> </ul>

民主党「産業再生戦略（2002年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 経済産業政策局 新規産業室	担当者名 中村 拓司	(電話番号) 03-3501-1569 (FAX) 03-3501-6079	(Email) nakamura-takuji@meti.go.jp

事項名	2.ベンチャー支援策 (3)全国的エンジェルネットワークの設立・運営を支援
具体的施策名	ベンチャーの資金調達を促進するため、資金を調達したいベンチャー企業と投資家を結び付けるエンジェルネットワークに対して、設立・運営面での支援を検討する。
実現済	<p>制度概要</p> <p>○起業家輩出支援事業（ドリームゲート事業）【平成15年度～平成18年度】</p> <p>国民各層に対する起業・独立意識を喚起し、「挑戦者」の裾野を拡大するため、起業・独立に役立つ情報の発信、専門家による無料インターネット相談や面談サービスの提供、各種セミナー・イベントの開催などを内容とした「起ちあがれニッポンDREAM GATE」事業を実現。</p> <p>資金調達のための事業計画作成や資金調達先とのマッチングを始めとする起業の準備段階から起業後の課題解決まで、弁護士、会計士、税理士、中小企業診断士等の専門家をドリームゲート登録アドバイザーとして確保し、インターネットや面談による無料相談事業等を実現した。</p> <p>○起業支援ネットワーク環境整備事業【平成19年度～平成21年度】</p> <p>全国の起業に向けた活動を行っている者や起業して間もない者、起業支援者が参加し、起業する際に必要な情報や経営資源を調達できるネットワーク「起業支援ネットワーク NiCe（ナイス）」を構築。</p> <p>当該ネットワークでは、国や公的機関、民間起業支援機関による支援策やセミナー・イベントを集めたデータベースの作成、資金調達の実現・ビジネスパートナーの獲得等、起業家にとって有益な起業支援情報の提供や、人脈・ネットワーク構築の促進を図った。</p>

<p>最新の動向</p>	<p>○起業家輩出支援事業（ドリームゲート事業）        本事業は、平成18年度末をもって、当省による運営を終了し、起業支援企業に事業を引き継ぐことで自立化している。</p> <p>○起業支援ネットワーク環境整備事業        本事業は、平成21年度末をもって、当省による運営を終了し、公募によって選定した民間のSNSサイト3社に事業を引き継ぐことで自立化している。</p>
<p>アウトプット</p>	<p>○起業家輩出支援事業（ドリームゲート事業）        【事業終了時の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員数 約40万人</li> <li>・ドリームゲート登録アドバイザー 約220名</li> <li>・起業支援団体 約100団体</li> </ul> <p>○起業支援ネットワーク環境整備事業        【事業終了時の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク会員数 5,173人</li> <li>うち起業家・起業予定者 4,016、起業支援者 1,157人</li> </ul>

民主党「産業再生戦略（２００２年）」 実現状況調査

			(提出日) 2013/11/11
(担当部署名) 産業技術環境局 技術振興課	担当者名 角田 陽平	(電話) 03-3501-1778 (FAX) 03-3501-9229	(Email) kakuta-yohei@meti.go.jp
産業技術環境局 大学連携推進課	増田 寛子 井手 公康	(電話) 03-3501-0075 (FAX) 03-3501-5953	masuda-hiroko@meti.go.jp ide-kimiyasu@meti.go.jp
経済産業政策局 新規産業室	中村 拓司	(電話) 03-3501-1569 (FAX) 03-3501-6079	nakamura-takuji@meti.go.jp

事項名	2.ベンチャー支援策 (4)技術者のスピニアウトの促進
具体的施策名	商用化・製品化の見込みのある研究を行ってきた技術者と、新たな事業展開を模索しているベンチャー経営者のマッチングを行い、それまでの研究成果ができるだけ有効に活用されるような仕組みの創設について検討する。
実現 現 済	<p>制度概要</p> <p>1. 経済産業省では、研究成果等の有効活用の観点から、親元企業と一定の関係を維持できる「スピノフ」、「カーブアウト」に着目。技術の実用化等を支援するため、以下のような取組を実現。 (例) ・企業に眠っている未利用技術を活用し、カーブアウトしたベンチャー企業等の実用化開発を支援（平成24年度補正予算） ・先端的・独創的な優れた技術を有する中小企業等が大学や公的研究機関等と連携して行う、新たな技術・製品の実用化に向けた評価・実証研究、実用化研究に対する支援（平成23、24、25年度当初予算）</p> <p>2. また、ベンチャーキャピタル、弁護士、会計士等のネットワークを形成し、一般起業、大企業スピノフのワーキンググループのもとでモデル支援事業を実施。その過程で得られた手法やノウハウを広く横展開を図っていく。 (平成24年度補正予算「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」)</p> <p>最新の動向</p> <p>1. 平成24年度補正予算においては、助成事業者を公募し、本年4月30日に採択事業者を決定。 2. 「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」では、本年2月に第1次公募、4月に第2次公募、9月に第3次公募を実施しており、合計30の支援チームおよび33の支援案件を採択。</p>

<p>アウトプット</p>	<p>1. 企業からカーブアウトしたベンチャー企業等の実用化開発支援（平成24年度補正予算）においては、143件の事業者を採択し、支援を実施している。</p> <p>また、平成23、24、25年度当初予算では、全国から共同研究プロジェクトを採択し、事業終了後2年以内の製品化に向けた評価・実証研究、実用化研究を実現した。</p> <p>（平成23年度23件、平成24年度6件、平成25年度12件採択）</p> <p>2. 「新事業創出のための目利き・支援人材育成等事業」では、現在、採択した30の支援チームが33の支援案件に対し、徹底したハンズオン支援を実施している。また、そのハンズオン支援の過程で得られた手法やノウハウを、シンポジウム等を通じ広く世の中に横展開を図っている。</p> <p>シンポジウム実施日程：第1回 平成25年6月12日（実施済） 第2回 平成26年1月29日</p>
---------------	--